

令和5年度 サン・スマイル 事業計画

【特別養護老人ホーム サン・スマイル】

～尊厳と心地よさを～

ご利用者一人ひとりに誠実に向き合い、個々の思いを大切にし、平穏で実りある毎日が送られるよう支援します。

1. 生活援助及び介護

(1) 人権を尊重し、その人らしい生活を支えます

- ・ご利用者、ご家族の意向を尊重し、希望される生活に応じたサービスが提供できるよう、多職種が連携し個々を理解した上でケアプランを作成し、分かりやすく説明・同意を得てサービスを提供します。
- ・プライバシーを保護し、拘束等のないケアへの取り組みをさらに推進し、ご利用者の生活の尊重と人としての尊厳を守ります。
- ・ご利用者を中心とした生活支援の経過や評価を記録する事で、情報共有を密に行い、より良いサービスの提供に繋がります。
- ・ご利用者一人ひとりの個別性を重視し「自分らしい生活」が送られるよう、機能の維持・向上に繋がる取り組みを行うとともに、体調変化等には速やかに対応する即応性のある細やかな配慮を心掛けたサービスを継続します。
- ・ご家族との情報の共有化を図り、共にご利用者の生活を支えます。

(2) 安心・安全なサービスの提供に努めます。

- ・ご利用者一人ひとりの生活状況を把握し、個別マニュアルの活用と随時見直しを行い、事故の未然回避を図り、安全・安心に生活して頂きます。
- ・事故等が発生した場合には速やかに適切な対応をするとともに、再発防止に努めます。
- ・法人理念を職員全員が共有し、魅力ある施設づくりに取り組みます。
- ・法令や職員倫理規程等を遵守し、役割と責任を自覚し行動します。
- ・サービス提供上知り得たご利用者等の個人情報については、慎重に取り扱い秘密を守ります。
- ・施設・事業所での継続的な自己点検(自己評価)、ご利用者やご家族、第三者委員・介護相談員の方々からのご意見・苦情等を真摯に受け止め、福祉サービスの向上と業

務の改善に繋がります。

- ・施設入所サービスにおいて前年度より利用率向上を目指します。

2. 人材育成

(1) 職員の育成・資質向上に取り組みます

- ・職員同士、相手を思いやり、十分なコミュニケーションをとり情報共有することで、仕事を通じての成長を目指します。
- ・職員一人ひとりがキャリア階層ごとの役割を理解し、求められる能力を発揮するとともに全体のチーム力が向上するよう努めます。
- ・マニュアルを活用し、実践に即した研修、階層別研修、エルダー制等に取り組み、職員の育成・定着に繋がります。
- ・自己研鑽のための研修に参加し、「考える」という力を養いスキルアップを目指します。

3. 地域貢献

(1) 地域との連携を図ります

- ・地域の一員として、積極的に地域との交流を図ります。
- ・地域の社会福祉法人、関係団体等と協働し、地域の課題に取り組みます。
- ・地域の社会資源として、施設の機能と強みを活かし、地域のニーズに柔軟に対応します。
- ・施設の取り組みや魅力を発信し、また福祉に関する幅広い情報を提供します。
- ・介護・福祉を担う次世代の人材を育成する為、積極的に実習生やボランティアを受け入れます。

4. 医療・看護

(1) 健康維持・増進に努めます

- ・ご利用者一人ひとりの心身の状態について多職種が連携し、日頃の健康状態の把握と的確な経過観察記録により疾病の早期発見に努めます。又、ご家族、主治医との連携を密にし、適切な処置、対応を行います。
- ・皮膚の清潔や栄養などの生活環境を整え褥瘡予防に取り組み、ご利用者が健康で過ごされる様支援します。
- ・知識・技能と心豊かな専門職を目指し、研修への参加と実践を通じた資質の向上に努

めます。又、介護職員が安心した医療ケアが実践出来るよう、医療知識の助言・指導を行います。

(2)感染症対策に努めます

- ・衛生管理に十分留意し、安全で快適な環境整備を心がけます。
- ・感染症に関する流行等の情報収集を行い、正確かつ迅速に職員伝達・共有する事で未然回避への意識を高め、感染症対策委員・安全衛生委員と共に感染症の発生・蔓延を防ぎます。
- ・感染症が発生した際は、各種マニュアルに沿って適切な対応を行います。
- ・感染症が発生しやすい時期には、予防と対策について職員研修を行います。

(3)安全衛生に努めます

- ・職員の健康診断を行い、産業医との連携のもと生活習慣病の予防に努めます。
- ・メンタルヘルスケアに取り組み、職員が生きいきと働きやすい職場環境となる様努めます。
- ・福祉機器等を活用等し、職員の腰痛予防や業務の効率化に努めます。

(4)看取りケアの実施に向けて

- ・ご利用者・ご家族との話し合いや嘱託医との連携を深め、ご利用者が穏やかに安心してその人らしい最期を迎えられるよう「看取りケア」に向け体制を整え、今年度後半には取り組みます。
- ・「看取りケア」に対し、職員皆が適切で共通した認識・対応が出来る体制をとるための職員研修を定期的に行ないます。

5. 食生活

(1)楽しみのある食事提供に努めます。

- ・ご利用者の嗜好を把握し、旬の食材を取り入れる事で季節を感じて頂き、見ても食べても楽しめる食事を提供します。
- ・一人ひとりのニーズや栄養状態に応じた食事提供できるよう、栄養ケア計画を作成し、食生活を支援して健康の維持・増進に繋がります。
- ・給食委託業者と十分な連携をとり、より良い食事が提供できるように努めます。

6. 個別機能訓練

(1)身体機能と日常生活動作能力の維持に努めます。

- ・多職種が連携をとり、ご利用者個々のニーズと残存機能・生活動作能力に応じた個別の訓練計画を策定し、ご本人・ご家族の同意のもと、日常生活動作能力の維持向上に向けた機能訓練サービスを提供します。
- ・拘縮の予防や安楽な姿勢を保持する為に、適切なポジショニング(体位)の実践・指導を行い、多職種が連携を図りながら継続的に取り組んでいける体制作りに努めます。
- ・利用者をはじめ、職員も安心・安全な介護を実施するため、福祉機器並びに福祉用具の使用・導入に向けた取り組み(研修等)を積極的に行ないます。

7. 防災・防犯

(1) 防災・防犯対策の強化に努めます

- ・外部要因による災害のリスク回避に対し、様々な消防計画・防災計画に基づき、各種対策、訓練の計画・実施に於いては、地域や関係諸機関と連携を図り防災管理体制を整えます。
- ・地域や関係諸機関と連携し防災対応マニュアルを整備し訓練を実施、検証することで対応能力を高めます。又、災害時に必要な備蓄品の確保と定期点検を行い緊急時に備えます。
- ・職員への緊急連絡としての防災メールを活用し、受信訓練を行う事で、緊急時体制を整えます。
- ・不審者対応マニュアルの活用、防犯に関する研修や訓練、設備活用等の対策により、安心・安全の確保に努めます。

8. 住環境

(1) 快適な環境作りに努めます。

- ・ご利用者一人ひとりの生活の場が、清潔感のある快適で安全な生活空間になる様、環境整備・美化に努めます。
- ・省エネとコスト意識を持ち、設備や備品等を適切に取り扱います。

(2) 気持ちよい空間作りに努めます。

- ・おもてなしの心を大切にし、居心地の良い環境づくりに心掛けます。

【在宅サービス】

～住み慣れた地域で、その人らしい暮らしが送られるよう、
質の高いサービスの提供を目指します。～

【ショートステイ サン・スマイル】

1. 生活支援及び介護

- ・ご自宅での生活状況を十分に把握すると共に、居宅介護支援事業所と連携をとり、ご利用中のサービス内容、提供する介護について適切に計画・実施し、ご利用者が在宅での生活を続けられるよう支援します。
- ・併設施設において、行事やレクリエーション、ご利用者同士の交流など活動の場として、生きいきとした生活が送られるよう支援します。

1. 介護負担軽減への支援

- ・ご利用者と同居されているご家族の、一時的な介護困難や自由時間の確保など、負担軽減に配慮しスムーズな受入れ体制を整えます。

2. 安心・安全なサービス

- ・ご家族や居宅介護支援事業所に、ご利用中の様子をお伝えし、ご利用者・ご家族が安心して継続的にご利用して頂ける様サポート体制を支えます。
- ・ご家族と連携・情報交換し、ご利用者の心身の状況についてよく把握する事で、異常があった際には、ご家族やケアマネージャーと連携し適切な対応を行ないます。
- ・事業所内はもとより、送迎においても安心・安全にご利用頂ける様心掛けます。
- ・地域の方々が安心して在宅生活が継続出来るよう、各関係機関との情報共有を密にし、選ばれる施設を目指すと共に前年度より利用率を向上させます。

【デイサービス サン・スマイル】

1. 自立的な生活への支援

- ・介護予防・重度化防止のために、職員個々が専門性を日々学ぶ中で、専門スタッフによる場面に併せた介護サービス及び生活相談を行い、生活に良いリズムを作る支援に取り組めます。
- ・日中の活動を活性化させることで、夜間の快眠につながるような活動(アミューズメント、リラクゼーション、リハビリ、季節に合わせた創作活動等)をご本人の志向に合わ

せて提案し、個々の選択方式にて取り入れ実践します。

- ・5人程度のグループを形成し、様々な活動について働きかける事で、きめ細やかな支援に繋げ、利用者一人一人の意欲向上に繋がります。
- ・ケアプランデータ連携をはじめとする情報連携・処理システムを活用することで、居宅介護支援事業所やかかりつけ医等関係機関との迅速な連携や業務効率化に努めます。

2. 社会参加・交流への支援

- ・閉じこもりを防ぎ、生活意欲を引き出すよう、交流の場としてもご利用いただき、レクリエーション活動や外出等を通じて利用者の社会参加を支援します。
- ・外部講師を招いてのクラブ活動、季節の行事等を取り入れながら、地域交流の機会を設けます。

3. 個別機能訓練

- ・ご本人、ご家族のニーズを把握した上で、かかりつけ医を含めた多職種と連携をとり、意見を取り入れながら、専門職による個別機能訓練計画を作成します。ご本人、ご家族の同意のもと、生活機能維持向上に向け効果が確認出来るような機能訓練サービスを提供します。

4. 介護負担軽減等への支援

- ・ご利用者とともに暮らすご家族の、一時的な休息や自由時間の確保など、負担軽減となるようにサービスを提供します。

5. 安心・安全なサービス

- ・様々な感染症対策を講じることで、安心して事業を展開することが出来る環境を整えます。
- ・ご家族との懇談会、季節行事に併せた定期発行のお便り、連絡ノートなどで、ご利用中の様子をお伝えします。
- ・通所介護の取り組みについて、居宅支援事業所に、お便りを発行する等、利用登録人数1日20名、稼働率を90%以上となるよう、広報活動を定期的に行います。
- ・ご利用者の心身の状況については、ご家族と情報共有し、異常があった場合には、ご家族やかかりつけ医等との連携により適切な対応をします。
- ・事業所内はもとより、送迎においても安全に安心してご利用いただけるように心がけます。

【ケアプラン サン・スマイル】

1. ケアマネジメント

- ・ご利用者の意思を尊重し、その方の立場に立ち、公平中立に業務を行います。
- ・ご利用者の心身の状態や生活環境に適した介護サービスが提供されるように、地域の社会資源を十分に活用し、一人ひとりに相応しいプラン作成に努めます。
- ・ご利用者やご家族の状況、サービスの実施状況等を把握し、必要なプラン変更には速やかに対応するように努めます。
- ・併設の在宅サービス事業や他のサービス事業所と連携強化を図ります。
- ・多職種協働のネットワークにより、地域の中でのご利用者の暮らしを支えるため、各種会議・学びの場(web 会議・研修含む)に参加し、情報共有・マネジメントに努めます。
- ・ケアプランデータ連携をはじめとする情報連携・処理システムを活用することで、居宅介護支援事業所やかかりつけ医等関係機関との迅速な連携や業務効率化に努めます。
- ・難しい事例は事業所全体で問題の解決方法を探っていきます。また、対応困難な場合、地域包括支援センターに相談しながら連携を図り、解決していきます。
- ・介護支援専門員 1 人あたりの要介護ご利用者受け持ち目標件数を 35 名(要支援利用者については 2 件で1件とする)で取り組みます。

2. 相談対応

- ・事業所内部での情報共有を行い、担当者が不在であっても適切に対応が行えるようにします。
- ・事業所として、24 時間電話対応が可能な体制を整え、柔軟に対応します。
- ・生活上の些細な事柄に対してもきちんと受け止め必要な対応をします。
- ・高齢となる障害者の方には、相談支援事業者等と十分な連携を図り、障害サービスから介護保険サービスの移行がスムーズにできるように、適切な相談対応を行い支援します。
- ・身近な相談窓口として、地域の声に耳を傾け、また関係機関(行政・医療・各サービス事業所等)との関係作りに努め、選ばれる居宅介護支援事業所を目指します。